

## 『個人情報保護法改正の最新動向 ～「個人情報保護法の制度的課題に対する考え方」を読み解く～』

個人情報保護法のいわゆる3年ごと見直しに係る検討も大詰めを迎えており、令和7年3月5日には「個人情報保護法の制度的課題に対する考え方(案)」が公表されました。当初想定されていたスケジュールよりもやや遅れているものの、順調にいけば、上記「考え方」をベースとしつつ、本年通常国会の会期中には個人情報保護法の改正法が公布されることになると予想されます。

本ウェビナーでは、上記「考え方」の内容を読み解くとともに、個人情報保護法改正の最新動向と予想される実務への影響を解説します。

### スケジュール

◆ 日時 2025年3月26日(水) 13:30～15:30 (ZoomによるWEBセミナー)

◆ 主催 弁護士法人三宅法律事務所

◆ 参加費 無料

◆ プログラム 次のとおり、上記「考え方」の項目に沿って進行いたします。

#### 第1 個人データ等の取扱いにおける本人関与に係る規律の在り方

- 1 個人の権利利益への影響という観点も考慮した同意規制の在り方
- 2 本人への通知が行われなくても本人の権利利益の保護に欠けるおそれが少ない場合における漏えい等発生時の対応の在り方
- 3 心身の発達過程にあり、本人による関与等の規律が必ずしも期待できない子供の個人情報等の取扱い

#### 第2 個人データ等の取扱いの態様の多様化等に伴うリスクに適切に対応した規律の在り方

- 1 個人情報取扱事業者等からデータ処理等の委託を受けた事業者に対する規律の在り方
- 2 特定の個人に対する働きかけが可能となる個人関連情報に関する規律の在り方
- 3 本人が関知しないうちに容易に取得することが可能であり、一意性・不変性が高いため、本人の行動を長期にわたり追跡することに利用できる身体的特徴に係るデータ(顔特徴データ等)に関する規律の在り方
- 4 悪質な名簿屋への個人データの提供を防止するためのオプトアウト届出事業者に対する規律の在り方

#### 第3 個人情報取扱事業者等による規律遵守の実効性を確保するための規律の在り方

- 1 勧告・命令等の実効性確保
- 2 悪質事案に対応するための刑事罰の在り方
- 3 経済的誘因のある違反行為に対する実効的な抑止手段(課徴金制度)の導入の要否
- 4 違反行為による被害の未然防止・拡大防止のための団体による差止請求制度、個人情報の漏えい等により生じた被害の回復のための団体による被害回復制度の導入の要否
- 5 漏えい等発生時の体制・手順について確認が得られている場合や違法な第三者提供が行われた場合における漏えい等報告等の在り方

※ 本セミナーのLIVE配信は、Zoomを利用します。

## 講師プロフィール

- ◆弁護士渡邊雅之（弁護士法人三宅法律事務所パートナー）
- ◆弁護士越田晃基（弁護士法人三宅法律事務所アソシエイト）
- ◆弁護士岩田憲二郎（弁護士法人三宅法律事務所アソシエイト）
- ◆弁護士出沼成真（弁護士法人三宅法律事務所アソシエイト）

※各弁護士とも個人情報保護法制、金融規制、AI関連規制を専門とする。

## お申し込みのご案内

弊事務所のホームページ 又は こちらのURLよりお申し込みください。

👉 **三宅法律事務所 セミナー** **検索**（ZoomによるWEBセミナーとなります。）

👉 <https://miyakemail-jp.prm-ssl.jp/0326kojin.htm>

👉 申込期日：**3月24日(月)まで**にお申し込みください。

### 【お申し込みの流れ】

- (1) お申し込み後、セミナー前日までに登録メールが届きますので、ご登録をお願いします。
- (2) 登録後、セミナー受講URLが届きます。
- (3) セミナー当日、(2)の受講URLよりセミナー受講画面にお進みください。

※登録メールはmiyakenews@miyakemail.jpより、受講URLはno-reply@zoom.usからお送りしますので、受信できるよう事前にご準備お願いいたします。

こちらのアドレスは配信専用です。

※セミナーのURLがメールで届きますので、ご視聴予定のデバイスで閲覧可能なメールアドレスでご登録することをお勧めします。

※直前のリマインドメールはございませんので、当日まで保存をお願いいたします。

## お問い合わせ先

弁護士法人三宅法律事務所 東京事務所

TEL 03-5288-1021（代表）（担当：井田、松原、堀口）

※恐れ入りますが、企業内弁護士を除く弁護士、マスコミの方、学生の方のご参加はご遠慮ください。

※ご入力いただく個人情報につきましては、セミナー運営管理・弊社業務のご案内のみに利用させていただきます。**弊社担当者から営業のお電話をすることがあります。ご希望されない場合は事前にご連絡ください。**

詳細は弊社事務所ホームページ（<http://www.miyake.gr.jp/>）記載の「プライバシーポリシー」をお読みください。